

共同試験の項目と概要

(内容は変更になる場合があります。
試験内容は、実施前に説明会を開催するなどして詳細にご説明する予定です。)

① ひ素

- ・ 廃棄物試料の溶出液を配布します。
 - ・ 通常実施している分解条件*と、高温での分解条件で前処理し、それぞれを告示 13 号に規定される水素化物発生法と ICP 質量分析法で測定していただきます。対応が難しい場合は、任意の分析方法(例えば、ICP 質量分析法のみ)での参加も可能です。
- ※JIS K0102(2016)61.2 c)に記載の硫酸・硝酸による分解を想定しています。
- ・ 繰り返し回数:3回程度を想定。

② 有機塩素化合物

- ・ 標準溶液のアンプルを配布します。
- ・ 各分析機関にて手順書のとおり検液を調整し、告示 13 号別表第六に掲げる方法で前処理した後、イオンクロマトグラフで測定していただきます。
- ・ 繰り返し回数:3回程度を想定。

③ 六価クロム

- ・ 廃棄物試料(又は廃棄物試料の溶出液)を配布します。
- ・ 吸光光度法(告示 13 号別表第一に掲げる方法)と鉄共沈改善法(配布する手順書に示す方法で前処理した後、ICP 発光分光分析法又は ICP 質量分析法で測定)でそれぞれ六価クロムを測定していただきます。
- ・ 繰り返し回数:3回程度を想定。

以上